

日本学生支援機構「給付奨学金」の予約採用にお申し込み中の方へ

「高等教育の修学支援新制度」 授業料納付猶予制度についてのご案内

本学院は「高等教育の修学支援新制度」の対象校となっております。この制度は、本学院の在校生を対象とし、日本学生支援機構(以下 JASSO)による給付奨学金と併せて、授業料の減免が受けられる制度です。高校等で JASSO「給付型奨学金」の予約採用に申し込み、既に採用候補者となっている方は、授業料減免の対象となります。また、現在 JASSO「給付奨学金」に申し込み中の方は、授業料の支払いは審査結果が出るまで猶予されます。対象となる方は、下記の要領で手続きを行っていただくようお願い申し上げます。

1.対象者

①高校等で JASSO「給付型奨学金」の予約採用に申し込み、採用候補者となっている方。

(給付型奨学金の「採用候補者決定通知」をお持ちの方。)

または

②高校等で JASSO「給付型奨学金」の予約採用に申し込み中の方で、審査結果を待っている方。

※「貸与奨学金のみ」採用候補者の方及び申し込み中の方は、本支援制度の対象となりません。

【高校等で「給付型奨学金」の予約採用に間に合わなかった方へ。】

入学後に「在学採用」として申し込みが可能です。入学後に説明会を実施します(4月上旬予定)ので必ず参加してください。採用となった場合は、「授業料等減免制度」も利用いただくことができます。

授業料は一旦納付頂き、採用決定後に返金となりますので、予めご了承ください。

2.提出書類

(1)授業料納付猶予申請書 (様式は本通知に同封しております)

(2)授業料等減免の対象者の認定に関する申請書(A様式) (様式は本通知に同封しております)

(3)日本学生支援機構(JASSO)給付型奨学金「採用候補者決定通知【進学先提出用】」のコピー(※)

(※) … 現在給付奨学金に申し込み中で、採用候補者決定通知がまだ届いていない場合、(3)の書類は届き次第速やかにご提出ください。(不採用となった場合は入試係までご連絡ください。)

提出期限：入学手書類(本通知)が届いてから7日以内

提出方法：郵送または持参

提出先：〒699-1511 島根県仁多郡奥出雲町三成 1625-1

学校法人仁多学園 島根リハビリテーション学院 入試係

(窓口取扱時間：平日 9:00~17:00)

3. 減免内容

通常の学納金 ※施設充実費・実験実習費は減免対象外です。

	授業料	施設充実費	実験実習費	合計
学納金(年間)	600,000 円	350,000 円	250,000 円	1,200,000 円

減免額および納付額 ※支援区分については、JASSO 発行の「採用候補者決定通知」によります。

支援区分	授業料	減免額	納付額
第 I 区分(満額)	600,000 円	590,000 円	10,000 円
第 II 区分(2/3)	600,000 円	393,400 円	206,600 円
第 III 区分(1/3)	600,000 円	196,700 円	403,300 円
※多子世帯(満額)	600,000 円	590,000 円	10,000 円

※第 I ～IV 区分(多子世帯)については、授業料等減免は満額(590,000 円)となります。

4. 授業料納付猶予制度に係るスケジュール

時期	内容
「入学手続書類」到着後 <u>7 日以内</u>	(1) 授業料納付猶予申請書 (2) 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書(A 様式) (3) 日本学生支援機構(JASSO) 給付型奨学金「採用候補者決定通知【進学先提出用】」のコピー(※) の 3 点をご提出ください。(郵送または持参) (※) … 採用候補者決定通知がまだ届いていない場合、(3)の書類は <u>届き次第速やかに</u> ご提出ください。
提出書類確認後	提出された書類を確認いたしましたら、本学院より 60 万円(施設充実費・実験実習費)の振込依頼書を送付いたしますので、指定された期日までに納付を行っていただきます。
2027 年 4 月上旬	入学後に実施する「奨学金説明会」に参加してください。(必須) JASSO スカラネットからの「進学届」の提出等、給付奨学金の申請手続きを行っていただきます。
2027 年 6 月頃	本学院より「授業料等減免認定結果通知書」を送付します。 2027 年度前期の「支援区分」及び「減免額」が確定となります。
2027 年 9 月頃	本学院より「授業料等減免の適格認定における判定結果通知書」を送付します。 2027 年度後期の「支援区分」及び「減免額」が確定となり、年間の授業料の減免額及び納付額が確定します。 授業料の振込依頼書を送付いたしますので、指定された期日までに納付を行っていただきます。

※必要書類の提出がない場合、通常の金額で学納金を請求することになります。